

参加者が成人式実施時に行う感染防止策チェックリスト

船橋市教育委員会 社会教育課

【参加者が遵守すべき事項】

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
 - ・37.0度以上の発熱、又は37.0度未満でも平熱比1度以上ある場合
 - ・息苦しさ・強いだるさの症状がある場合
 - ・咳、咽頭痛などの症状がある場合

- マスクの着用を徹底する。やむを得ずマスクを外すときは会話をしない

- 移動時の感染予防策として、会場への移動時、公共交通機関を利用の際は、口元、鼻を含む顔面へ手を向ける前に消毒もしくは手洗い（石鹸・ハンドソープ（30秒以上））をすること

- 会場での感染予防策
 - ・会場の入口等に設置してある消毒液で手指消毒を行うこと
 - ・受付時に検温を行うこと

- 水分補給等を除く、飲食は行わない

- ゴミは持ち帰ること

- 式典当日は、事前に送付した案内状裏面の「新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う確認事項」に必要事項を記入し、会場へ持参すること。